

## 組織体制の見直しについて（方針案）

## 1 基本的な考え方

- 現行の組織の課題を克服しながら、人口増加、防災対策の必要性の高まり、MR J の生産・整備拠点事業などの環境変化に伴う新たな行政ニーズに的確に対応することにより、第4次総合計画後期基本計画（平成27年度～平成31年度）を着実に推進する組織体制を目指す。
- 新たな組織体制の構築にあたっては、簡素でわかりやすい現行組織の理念を継承する。
- 現行の「第4次行政改革大綱・集中改革プラン」は、計画期間が平成27年度までであり、新しい組織体制に合わせた新プランを平成27年度に策定する。

## 2 見直しの方向性

## (1) 増大する行政ニーズや新たな課題に対応した組織体制

- ・ 働く女性のための就労や子育て支援サービスの提供、これらの受付・相談等の窓口対応、保育園、学校、給食センター等の施設改修など、人口増加に伴う行政ニーズの拡大への対応が必要不可欠となる。

また、人口増加のマイナスの側面として、地域コミュニティの連帯感が一層希薄化することが懸念され、地域ぐるみでの犯罪防止対策や高齢者の見守り対策が重要となる。

- ・ 東日本大震災では、社会インフラによる防御や公助の限界が明らかとなったことから、これまでのハード整備に加えて、ソフト対策を強化していく必要がある。

また、気候変動により、風水害のリスクが高まっている中、本町でも、集中豪雨の発生回数が増加しており、水害の多頻度化、甚大化が懸念される。今後は、治水対策だけではなく、流域の保水、遊水機能の向上を含めた総合的な対策が必要となってくる。

- ・ MR J の生産・整備拠点事業の進展により、本町では、産業活動や観光など様々な分野にプラスの影響が及ぶと期待できる一方で、交通渋滞やこれに伴う交通事故、県営名古屋空港の利用者への影響等、マイナス面も懸念される。

今後は、マイナス面を極力抑えながら、プラス面を最大限生かす、産業、観光、交通、都市基盤整備が一体となった戦略的なまちづくりが必要となる。

## (2) 事務量とバランスのとれた組織体制

- ・ 地方分権改革に伴う国や県からの権限移譲に加えて、今後は、マイナンバー制度の導入や介護保険制度改革などが予定されており、市町村の事務負担のさらなる増加が予想される。また、平成27年度からは、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を目的とした地方教育行政制度改革が実施される。こうした中で、増大する事務量に合った組織の再編成や職員配置を行うとともに、類似事務や共通事務の集約化を進める必要がある。

## (3) 年齢構成のアンバランスに伴う弊害の解消

- ・ 職員の平均年齢の低下や30歳代の職員数が他の年齢層に比べて少ないといった弊害を解消するため、ベテラン職員の知識や経験、技術の継承を図るとともに、現行職員の年齢、経験、能力に見合った職務・職能の発揮を促す組織体制の整備が必要となる。

### 3 見直しの内容

#### (1) 教育部の教育委員会事務局への変更

- ・ 教育部を廃止し、教育委員会事務局に名称を変更する。
- ・ 現行の教育長、教育部長のマネジメント体制を教育長に一元化し、教育長自らが教育委員会事務局長として全体のマネジメントを行う。
- ・ 教育長（教育委員会事務局長）の下に事務局次長（課長級）を置き、事務局の下に「学校教育係」「生涯学習係」の2つの係、出先機関として「社会教育センター」「給食センター」を設置する。

#### (2) 防災安全課の設置

- ・ 総務課の防災に関する業務、建設課の交通安全・防犯に関する業務を移管・集約し、防災安全課を設置する。
- ・ 防災安全課の下に「防災安全係」を設置する。

#### (3) 保険課の設置と福祉課係名の変更

- ・ 生活福祉部に保険課を設置し、住民課の国民健康保険・医療係、福祉課の高齢者・介護係、保健センター及び地域包括支援センターを移管する。
- ・ 福祉課の福祉・少子係名を、子育て支援係に改め、同課の下に「豊山保育園」「青山保育園」「富士保育園」「母子通園施設」「児童センター」「児童館」の出先機関を設置する。

#### (4) 都市計画課の廃止及び地域振興課の設置

- ・ 都市計画課を廃止する。
- ・ 都市計画課の都市計画、公園、企業立地、商工に関する業務、総務課の空港、公共交通に関する業務を移管・集約し、地域振興課を設置する。
- ・ 地域振興課の下に「地域振興係」を設置し、「航空館b o o n」を管理する。
- ・ 現行の「経済建設部」を「産業建設部」と名称変更する。

#### (5) 業務移管

- ・ 建設課の環境保全業務を住民課へ移管し、住民課に「環境保全係」を設置する。
- ・ 都市計画課の下水道に関する業務を建設課に移管し、建設課の下に「下水道係」を設置し、「環境安全係」を廃止する。

#### (6) 将来を見据えた職員採用

- ・ 職員定数（教育長を除く）を現行の129人から132人を基準とし、平成27年度から平成31年度までの5年間の新規採用者数は、毎年度5人とする。
- ・ 課長補佐を管理職として、課長補佐の職務・職能の発揮と、将来の部課長の育成を図る。

#### (7) 再任用職員の有効活用

- ・ 豊富な知識、経験や能力・技術等が必要な業務について、職場定数外として再任用職員を配置する。

#### (8) その他

- ・ 総合福祉センターは、福祉課の出先機関とする。
- ・ 保健センター及び地域包括支援センターは、保険課の出先機関とする。

#### 4 新たな組織体制と部課等の数の増減

##### (1) 新たな組織体制

部	課	係	出先機関
総務部	総務課	総務・人事係	
		企画財政・情報係	
	防災安全課	防災安全係	
	税務課	課税係	
収納係			
生活福祉部	住民課	住民・年金係	
		環境保全係	
	福祉課	福祉係	豊山保育園、青山保育園、富士保育園、母子通園施設、児童センター、児童館
		子育て支援係	
	総合福祉センター	総務係	
	保険課	国民健康保険・医療係	
		高齢者・介護係	
	地域包括支援センター	包括支援係	
保健センター	保健予防係		
産業建設部	地域振興課	地域振興係	航空館 boon
	建設課	下水道係	
		土木・農政係	
(会計管理者)	会計課	出納係	
(教育委員会)	教育委員会事務局	学校教育係	給食センター
		生涯学習係	社会教育センター
(議会)	議会事務局	庶務・議事係	

##### (2) 部課等の数の増減

区分	改正前の数	改正後の数	増減数
部	4	3	△1
課	12	11	△1
係	19	21	2

#### 5 組織改正の時期

平成27年4月1日

#### 6 主なスケジュール

平成26年9月

第1回行財政運営に関する有識者懇談会（以下「有識者懇談会」）の開催、懇談会による提言書（素案）の提示（9月22日）

11月

補助金等の見直しに係る進行管理及び検証

第2回有識者懇談会の開催、懇談会による提言書のとりまとめ  
提言書の内容に係る町議会への報告、補助金等の見直しに係る進行管理の報告（11月5日）

- 1 2月 組織体制の見直し（最終案）のとりまとめ  
豊山町行政改革推進委員会の開催（組織体制の見直し（最終案）の提示）  
組織体制の見直しに係る町議会への報告  
広報誌やウェブページなどによる町民への周知
- 2 7年 1月～ 行政改革の具体的な取組の準備・実施（部設置条例や行政組織規則の改正などを含む）
- 4月～ 新たな組織体制への移行